

笠岡警察署 速度取締り指針

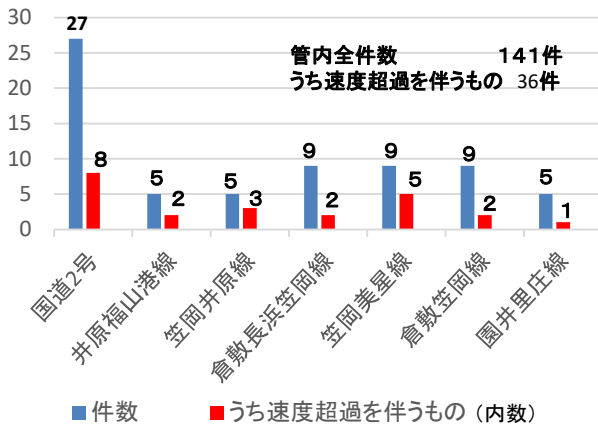
○ 笠岡警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道2号	2:00～10:00 14:00～24:00	用之江～大宜地内	50キロ
笠岡美星線	10:00～12:00 14:00～20:00	園井～走出地内	40キロ・50キロ

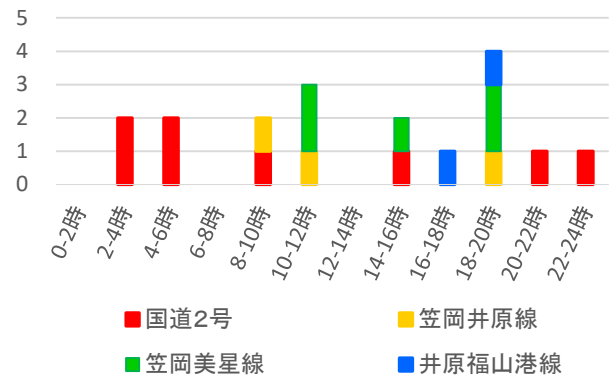
上記の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。
ただし、**重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。**

交通事故発生状況（過去10年、重傷以上）

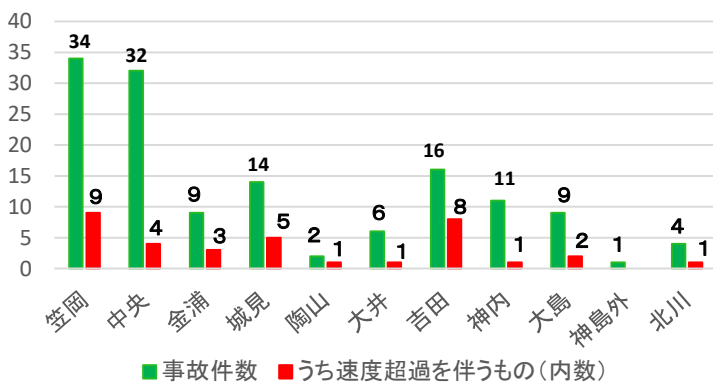
路線別



時間帯別



学区別



- 人身交通事故（重傷以上）は、**全体の約20%が国道2号で発生**しています。
- 笠岡美星線では、速度超過を伴う事故の割合が高くなっています。（9件中5件）
- 笠岡・中央・城見・吉田学区で多発傾向にあり、同学区では速度超過を伴う人身事故も多発傾向にあります。

その他の交通指導取締り要点

- 事故多発路線の事故多発学区を中心に、横断歩行者等妨害や一時不停止の取締りを強化します。
- 交通秩序の維持、向上のため、携帯電話等使用違反、シートベルト装着義務違反、合図不履行等の取締りを行います。
- 飲酒運転、無免許運転等、悪質な運転者に対する取締りを強化します。
- 自転車運転者に対する悪質な違反取締りの強化、指導警告を推進します。



通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを強化します。